

昭和六年内地朝鮮台灣の未曾有の豊作による米價安時代に米消費量の増大したのを除けば、累年減運の一途を辿つてゐる。これこそが農村購買力の激減を物語るものである。農民が米を食ふことが出来ないで、麥、粟、ヒエ、薯其他を買つて命をつないでゐる。ブル學者どもは殖民地米の生産移入増加が米の過剰を來すことはイヤべるが農民が米を食へなくなつてゐること、それが米過剰の一因をなしてゐることについては、全然眼をそらしてゐる。

米價對策

一、政府の對策及米穀統制法

農民最大の生産物たる米價のかゝる慘落に對して政府は、去る六十四回議會に米穀法改正を企圖し昨年十月以降次のやうな對策を講じてゐる。

米穀委員會決議 (一〇四)

- 一、最低基準價格とすべき米穀生産費を廿圓五十八錢と定む。
- 二、右價格を下廻る場合は七年産内地米二百萬石を限度に買入を行ふ
- 三、七年産朝鮮米に付買入を行ふ。

米穀委員會決議 (一〇一六)

- 一、最高最低價格を左の通り決定
- 最高 廿九圓五十七錢
- 最低 廿圓八十六錢

二、米及穀の輸入税(百斤二圓)を一ヶ年延長する手續をとる。

三、米價が右基準價格を下廻る場合七年産内地米に付二百萬石以内を買上げる。

四、八年三月迄の間に朝鮮米の買入れを行ふ。

(諒解事項) 適當の時期に政府所有内地古米百萬石以内の買換へを行ふ)